

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成26年2月14日
【四半期会計期間】	第115期第3四半期（自平成25年10月1日至平成25年12月31日）
【会社名】	株式会社岡本工作機械製作所
【英訳名】	OKAMOTO MACHINE TOOL WORKS,LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 西本 實男
【本店の所在の場所】	群馬県安中市郷原2993番地
【電話番号】	(027)385-5800
【事務連絡者氏名】	取締役財務部長 高橋 正弥
【最寄りの連絡場所】	群馬県安中市郷原2993番地
【電話番号】	(027)385-5800
【事務連絡者氏名】	取締役財務部長 高橋 正弥
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第114期 第3四半期連結 累計期間	第115期 第3四半期連結 累計期間	第114期
会計期間	自平成24年 4月1日 至平成24年 12月31日	自平成25年 4月1日 至平成25年 12月31日	自平成24年 4月1日 至平成25年 3月31日
売上高(百万円)	13,812	13,176	20,041
経常利益又は経常損失() (百万円)	129	1,022	235
四半期純損失()又は当期純利 益(百万円)	287	1,230	109
四半期包括利益又は包括利益 (百万円)	17	785	926
純資産額(百万円)	7,917	8,098	8,826
総資産額(百万円)	26,577	27,708	26,966
1株当たり四半期純損失金額 ()又は1株当たり当期純利益 金額(円)	6.49	27.76	2.48
潜在株式調整後1株当たり四半期 (当期)純利益金額(円)		-	-
自己資本比率(%)	29.8	29.2	32.7

回次	第114期 第3四半期連結 会計期間	第115期 第3四半期連結 会計期間
会計期間	自平成24年 10月1日 至平成24年 12月31日	自平成25年 10月1日 至平成25年 12月31日
1株当たり四半期純利益金額又は 1株当たり四半期純損失金額 ()(円)	4.82	5.61

- (注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
2. 売上高には、消費税等は含まれておりません。
3. 第114期第3四半期連結累計期間及び第115期第3四半期連結累計期間の潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、1株当たり四半期純損失であり、また、潜在株式が存在しないため記載しておりません。第114期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2【事業の内容】

当第3四半期連結累計期間において、当社グループ(当社及び当社の関係会社)が営む事業の内容について、重要な変更はありません。また、主要な関係会社における異動は次のとおりであります。

非連結子会社であった岡本工機(常州)有限公司は重要性が増加したため、第1四半期連結会計期間より連結の範囲に含めております。

また、当第3四半期連結会計期間において、連結子会社であった株式会社ニッショーは、連結子会社である技研株式会社を存続会社とする吸収合併により消滅したため、連結の範囲より除外しております。

第2【事業の状況】

1【事業等のリスク】

当第3四半期連結累計期間において、新たに発生した事業等のリスクはありません。
また、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについて重要な変更はありません。

2【経営上の重要な契約等】

当第3四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

3【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において当社グループが判断したものであります。

(1)業績の状況

当第3四半期連結累計期間におけるわが国経済は、政府による経済対策や金融政策の実施によって、円安、株高が進行し、企業収益環境の改善や個人消費の持ち直しが徐々にみられる等、緩やかな回復基調となりました。しかしながら、海外では、欧州債務問題の長期化や新興国経済の通貨安にともなう成長鈍化等、下振れによる影響が懸念され、国内では消費税増税を控えており、依然として先行きは不透明な状況となっております。

このような状況の中で、当社グループは、新たな市場の開拓、コスト競争力の強化などに注力し、グループの総合力を駆使して、業績の向上に努めてまいりましたが、国内設備投資の停滞に加えて半導体市況低迷の影響を受け、当第3四半期連結累計期間の連結売上高は円安効果も及ばず、前年同期比4.6%減の13,176百万円となり、経常損失は1,022百万円（前年同期は経常損失 129百万円）、四半期純損失は1,230百万円（前年同期は四半期純損失 287百万円）となりました。

セグメントの業績は、次のとおりであります。

工作機械

国内市場におきましては、前年度後半から今年度前半における受注低迷の影響を受け、主力の平面研削盤をはじめとして、売上は低水準で推移いたしました。

一方、受注の状況ですが、政府の補助金等による企業支援政策の効果もあり、更新需要を中心として汎用平面研削盤は増加しましたが、大型特殊研削盤等については低調に推移するなど本格的な回復にはいたっておりません。

また、海外市場におきましては、米国市場は航空機関連、建設機械関連等を中心に、引き続き好調に推移しております。欧州市場では、東欧での引合が堅調に推移しております。一方、前年度より、輸出の鈍化や通貨安の影響等で低迷が続いている中国、アジア市場につきましては、低調に推移いたしました。

以上の結果、売上高は前年同期比1.2%減の11,852百万円、営業損失は544百万円（前年同期は営業利益 533百万円）となりました。

半導体関連装置

半導体市場におきましては、内外需ともに、依然として厳しい状況が続いております。半導体メーカーの設備投資も大幅に抑制されており、当社の売上も低調に推移いたしました。

一方、受注の状況ですが、各種携帯電子機器用半導体を生産する設備として、ウェーハバックグラウンダーを東南アジア市場にて、また精密部品加工用として、大型ポリッシュ装置と大型ラップ盤などを欧州市場にて受注しております。さらに、中国市場において、太陽光発電用インゴット加工装置をリピート受注いたしました。

以上の結果、売上高は前年同期比26.9%減の1,323百万円、営業利益は17百万円（前年同期は営業損失 43百万円）となりました。

(2) 財政状態の分析

当第3四半期連結会計期間末の総資産は、前連結会計年度末と比較して742百万円増加し、27,708百万円となりました。主な要因は、受取手形及び売掛金が1,244百万円減少した一方で、現金及び預金が1,438百万円、たな卸資産が850百万円増加したことによるものであります。

当第3四半期連結会計期間末の負債の合計は、前連結会計年度末と比較して1,471百万円増加し、19,610百万円となりました。主な要因は、長期借入金が414百万円減少した一方で、短期借入金、一年以内返済予定の長期借入金が合計で1,427百万円、支払手形及び買掛金が290百万円増加したことによるものであります。

また、純資産は、前連結会計年度末と比較して728百万円減少し、8,098百万円となりました。この減少の主な要因は、円安に伴い為替換算調整勘定が438百万円増加した一方で、四半期純損失1,230百万円を計上したことによるものであります。

この結果、自己資本比率は前連結会計年度末の32.7%から29.2%となりました。

(3) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第3四半期連結累計期間において、当社グループが対処すべき課題について重要な変更はありません。

なお、当社は財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針を定めており、その内容等（会社法施行規則第118条第3号に掲げる事項）は次のとおりであります。

基本方針の内容

当社は、金融商品取引所に株式を上場している者として、市場における当社株式の自由な取引を尊重し、特定の者による当社株式の大規模買付行為であっても、当社グループの企業価値ひいては株主共同の利益の確保・向上に資するものである限り、これを一概に否定するものではなく、最終的には株式の大規模買付提案に応じるかどうかは株主の決定に委ねられるべきだと考えております。

ただし、株式の大規模買付提案の中には、たとえばステークホルダーとの良好な関係を保ち続けることができない可能性があるなど、当社グループの企業価値ひいては株主共同の利益を損なうおそれのあるものや、当社グループの価値を十分に反映しているとは言えないもの、あるいは株主が最終的な決定をされるために必要な情報が十分に提供されないものもありえます。

そのような提案に対して、当社取締役会は、株主の皆様から負託された者の責務として、株主のために、必要な時間や情報の確保、株式の大規模買付提案者との交渉などを行なう必要があると考えております。

取組みの具体的な内容

() 基本方針の実現に資する特別な取組み

当社は、大正15年の創業以来、研削盤を中心とした工作機械分野と半導体関連装置分野において、高性能の製品を生産し顧客のニーズに応えていくことによって高い評価を受けてきました。今後も長期にわたる顧客・取引先との信頼関係やブランド力に基づき、さらに安定した経営基盤を確立し、社会に大きく貢献していけるような企業への飛躍を目指しています。当社グループでは、中長期的な戦略として「景気に左右されることなく利益を上げ得る強固な経営体質」の確立・定着を図るべく、全社を挙げて取り組んでおり、また一方で、内部管理体制の強化やコンプライアンスの遵守など、経営の改善にも取り組んでまいります。さらに、近年、社会的な重要問題となっている、地球環境への配慮に努め、環境に調和する技術の開発や事業活動を心がけていくこととしています。これらひとつひとつの取組みが、当社および当社グループの企業価値の向上、ひいては株主共同利益の極大化に繋がっていくものと考えております。

() 不適切な者によって支配されることを防止するための取組み

当社は、基本方針に照らして不適切な者によって当社の財務及び事業の方針の決定が支配されることを防止するための取組み（会社法施行規則第118条第3号ロ）の一つとして、平成23年5月13日開催の取締役会及び平成23年6月29日開催の第112期定時株主総会の各決議に基づき、平成20年6月27日に導入した「当社株券等の大規模買付行為に関する対応策（買収防衛策）」の内容を一部修正のうえ、継続しております（以下、継続後の対応策を「本プラン」という。）。

本プランは、当社株式等の大規模買付行為を行なおうとする者が遵守すべきルールを策定するとともに、一定の場合に当社が対抗措置をとることによって大規模買付行為を行なおうとする者に損害が発生する可能性があることをあらかじめ明らかにし、これらを適切に開示することにより、当社の企業価値ひいては株主共同の利益に資さない当社株式等の大規模買付行為を行なおうとする者に対して、警告を行なうものです。

不適切な者による支配を防止するための取組みについての取締役会の判断及びその理由

上記 の取組みは、企業価値・株主共同の利益を確保・向上させるための具体的施策として策定されたものであり、上記 の基本方針に沿うものであります。特に、本プランは、株主総会で承認を得て導入されたものであること、その内容として合理的な客観的要件が設定されていること、独立性の高い社外取締役、社外監査役又は社外の有識者から選任される独立委員会が設置され、本プランの発動に際しては必ず独立委員会の判断を経ることが必要とされていること、独立委員会は当社の費用で第三者専門家を利用することができることとされていること、有効期間が最長約3年と定められた上、取締役会によりいつでも廃止できるとされていることなどにより、その公正性・客観性が担保されております。

したがって、当社取締役会は、上記 の取組みについて、企業価値ひいては株主共同の利益に資するものであって、当社の会社役員の地位の維持を目的とするものではないと判断しております。

(4) 研究開発活動

当第3四半期連結累計期間におけるグループ全体の研究開発活動の金額は、93百万円であります。

なお、当第3四半期連結累計期間において、当社グループの研究開発活動の状況に重要な変更はありません。

第3【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	180,000,000
計	180,000,000

【発行済株式】

種類	第3四半期会計期間末現在発行数(株) (平成25年12月31日)	提出日現在発行数(株) (平成26年2月14日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	47,178,956	47,178,956	東京証券取引所 (市場第二部)	単元株式数 1,000株
計	47,178,956	47,178,956	-	-

(2)【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総 数増減数(株)	発行済株式総 数残高(株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金増 減額(百万円)	資本準備金残 高(百万円)
平成25年10月1日～ 平成25年12月31日	-	47,178,956	-	4,880	-	-

(6)【大株主の状況】

当四半期会計期間は第3四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(7)【議決権の状況】

当第3四半期会計期間末現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日（平成25年9月30日）に基づく株主名簿による記載をしております。

【発行済株式】

平成25年9月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 2,838,000	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 43,478,000	43,478	-
単元未満株式	普通株式 862,956	-	-
発行済株式総数	47,178,956	-	-
総株主の議決権	-	43,478	-

【自己株式等】

平成25年9月30日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
(株)岡本工作機械製作所	群馬県安中市郷原 2993番地	2,838,000	-	2,838,000	6.02
計	-	2,838,000	-	2,838,000	6.02

2【役員の状況】

該当事項はありません。

第4【経理の状況】

1．四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号）に基づいて作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第3四半期連結会計期間（平成25年10月1日から平成25年12月31日まで）及び第3四半期連結累計期間（平成25年4月1日から平成25年12月31日まで）に係る四半期連結財務諸表について、有限責任 あずさ監査法人による四半期レビューを受けております。

1【四半期連結財務諸表】
(1)【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (平成25年12月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	3,033	4,471
受取手形及び売掛金	6,197	4,952
商品及び製品	1,404	1,888
仕掛品	3,341	3,699
原材料及び貯蔵品	2,401	2,409
その他	365	459
貸倒引当金	50	56
流動資産合計	16,693	17,824
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物(純額)	4,132	4,037
機械装置及び運搬具(純額)	2,764	2,807
その他(純額)	2,134	2,203
有形固定資産合計	9,031	9,047
無形固定資産		
	129	185
投資その他の資産		
投資有価証券	233	236
その他	901	435
貸倒引当金	22	21
投資その他の資産合計	1,112	650
固定資産合計	10,272	9,884
資産合計	26,966	27,708
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	1,988	2,278
短期借入金	7,396	7,913
1年内返済予定の長期借入金	2,227	3,138
未払法人税等	83	57
賞与引当金	163	71
その他	1,012	1,355
流動負債合計	12,872	14,813
固定負債		
社債	100	100
長期借入金	3,851	3,437
退職給付引当金	990	959
資産除去債務	80	81
その他	244	218
固定負債合計	5,267	4,797
負債合計	18,139	19,610

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (平成25年12月31日)
純資産の部		
株主資本		
資本金	4,880	4,880
利益剰余金	6,403	5,232
自己株式	1,344	1,347
株主資本合計	9,939	8,765
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	5	12
為替換算調整勘定	1,118	679
その他の包括利益累計額合計	1,112	667
純資産合計	8,826	8,098
負債純資産合計	26,966	27,708

(2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】
【四半期連結損益計算書】
【第3四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第3四半期連結累計期間 (自平成24年4月1日 至平成24年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成25年4月1日 至平成25年12月31日)
売上高	13,812	13,176
売上原価	10,453	10,294
売上総利益	3,358	2,881
販売費及び一般管理費	3,351	3,850
営業利益又は営業損失()	6	968
営業外収益		
受取利息	3	2
受取配当金	11	1
物品売却益	14	16
為替差益	88	177
その他	52	57
営業外収益合計	169	254
営業外費用		
支払利息	218	262
その他	87	46
営業外費用合計	306	309
経常損失()	129	1,022
税金等調整前四半期純損失()	129	1,022
法人税等	158	207
少数株主損益調整前四半期純損失()	287	1,230
四半期純損失()	287	1,230

【四半期連結包括利益計算書】
 【第3四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第3四半期連結累計期間 (自平成24年4月1日 至平成24年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成25年4月1日 至平成25年12月31日)
少数株主損益調整前四半期純損失()	287	1,230
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	1	6
為替換算調整勘定	307	438
その他の包括利益合計	305	444
四半期包括利益	17	785
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	17	785

【注記事項】

(連結の範囲又は持分法適用の範囲の変更)

連結の範囲の重要な変更

第1四半期連結会計期間より、非連結子会社であった岡本工機(常州)有限公司は重要性が増加したため、連結の範囲に含めております。

また、当第3四半期連結会計期間において、連結子会社であった株式会社ニッショーは、連結子会社である技研株式会社を存続会社とする吸収合併により消滅したため、連結の範囲より除外しております。

(追加情報)

連結納税制度の適用

当社及び国内連結子会社は、第1四半期連結会計期間より連結納税制度を適用しております。

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第3四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、当第3四半期連結累計期間に係る減価償却費(無形固定資産に係る償却費を含む。)は、次のとおりであります。

	前第3四半期連結累計期間 (自平成24年4月1日 至平成24年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成25年4月1日 至平成25年12月31日)
減価償却費	813百万円	947百万円

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第3四半期連結累計期間(自平成24年4月1日至平成24年12月31日)

報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:百万円)

	報告セグメント			調整額 (注)1	四半期連結損 益計算書計上 額 (注)2
	工作機械	半導体 関連装置	計		
売上高					
外部顧客への売上高	12,000	1,811	13,812	-	13,812
セグメント間の内部売上高 又は振替高	-	-	-	(-)	-
計	12,000	1,811	13,812	(-)	13,812
セグメント利益又は損失 ()	533	43	490	483	6

(注)1.セグメント利益又は損失()の調整額 483百万円は、各報告セグメントに配分していない全社費用であり、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。

2.セグメント利益又は損失()は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

当第3四半期連結累計期間（自平成25年4月1日 至平成25年12月31日）
報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

（単位：百万円）

	報告セグメント			調整額 (注)1	四半期連結損 益計算書計上 額 (注)2
	工作機械	半導体 関連装置	計		
売上高					
外部顧客への売上高	11,852	1,323	13,176	-	13,176
セグメント間の内部売上高 又は振替高	-	-	-	(-)	-
計	11,852	1,323	13,176	(-)	13,176
セグメント利益又は損失 ()	544	17	527	441	968

(注)1. セグメント利益又は損失()の調整額 441百万円は、各報告セグメントに配分していない全社費用であり、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。

2. セグメント利益又は損失()は、四半期連結損益計算書の営業損失と調整を行っております。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純損失金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第3四半期連結累計期間 (自平成24年4月1日 至平成24年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成25年4月1日 至平成25年12月31日)
1株当たり四半期純損失金額()	6円49銭	27円76銭
(算定上の基礎)		
四半期純損失金額()(百万円)	287	1,230
普通株主に帰属しない金額(百万円)	-	-
普通株式に係る四半期純損失金額() (百万円)	287	1,230
普通株式の期中平均株式数(千株)	44,359	44,342

(注) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、1株当たり四半期純損失金額であり、また、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2【その他】

該当事項はありません。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成26年2月14日

株式会社岡本工作機械製作所
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 都甲 孝一

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 永井 勝

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社岡本工作機械製作所の平成25年4月1日から平成26年3月31日までの連結会計年度の第3四半期連結会計期間（平成25年10月1日から平成25年12月31日まで）及び第3四半期連結累計期間（平成25年4月1日から平成25年12月31日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社岡本工作機械製作所及び連結子会社の平成25年12月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する第3四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。

2. 四半期連結財務諸表の範囲にはX B R Lデータ自体は含まれていません。